

公認会計士という職業の魅力

東北工業大学

ライフデザイン学部

経営コミュニケーション学科

令和5年5月25日

公認会計士・監査審査会 常勤委員

青木 雅明

今回の講演会の目的

公認会計士という職業の魅力を理解していただく キーワード

- ・ 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）
- ・ 資本市場
- ・ 監査
- ・ 公認会計士
- ・ 監査法人
- ・ 公認会計士・監査審査会
- ・ 公認会計士試験制度

貸借対照表と損益計算書

貸借対照表 (B/S)

費用	収益
利益	

損益計算書 (P/L)

資産	負債 (他人資本)
	資本 (自己資本)

資本市場

- ・ 企業が事業を継続し、成長させていくためには資金が必要
- ・ 資本市場：資金の調達を行うための市場
- ・ （潜在的な）投資家
 - ・ 資本市場で株や債券を取引する
 - ・ 企業から公開されている会計情報（財務諸表）を参考にする
- ・ （潜在的な）投資家が会計情報に求めること
 - ・ 嘘のない正確な情報→信頼できる情報

監査

- ・ 監査：会社の会計や経営を監督し検査すること。
- ・ 投資家が財務諸表で示されている会計情報について求めること→信頼性
- ・ 財務諸表の信頼性を保証するためには？
 - ・ 情報の利用者が自分で確認することは不可能
 - ・ 専門家に調査してもらい、お墨付きをもらう → 公認会計士

公認会計士(1)

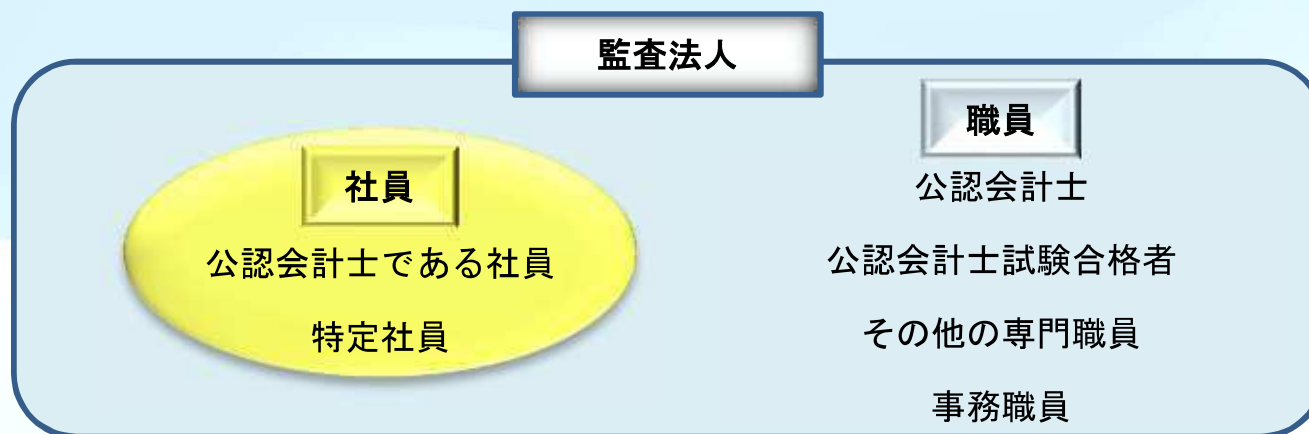
- ・ 監査を職業とする専門家
- ・ 公認会計士の使命(公認会計士法第1条)
 - ・ 公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。

公認会計士(2)

- ・ 公認会計士の業務(公認会計士法第2条)
 - ・ 公認会計士は、他人の求めに応じ報酬を得て、**財務書類の監査**又は証明をすることを業とする。
 - ・ 公認会計士は、前項に規定する業務のほか、公認会計士の名称を用いて、他人の求めに応じ報酬を得て、財務書類の調製をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずることを業とすることができる。
 - ・ 新規株式公開(IPO)支援、コンサルティング、組織内の決算業務・財務管理・内部監査、官公庁における会計検査・税務調査

監査法人(1)

- ・ 財務書類に関する監査業務を組織的に行うことを目的として、公認会計士が共同して、公認会計士法に基づいて設立した法人



(公認会計士・監査審査会『令和4年モニタリングレポート』, p.16)

- ・ 非監査業務も行なっている

監査法人(2)

- ・ 監査法人の分類

- ・ 大手監査法人(4)、準大手監査法人(5)、中小監査法人(253)

※中小規模監査事務所(2,367):中小監査法人(253)、共同事務所(54)、個人事務所(2,060)

	大手監査法人	準大手監査法人	中小監査法人
社員数	約 170 人～約 600 人	約 30 人～100 人弱	～約 40 人
常勤職員数	約 2,800 人～約 6,600 人	約 200 人～800 人強	～約 90 人

(公認会計士・監査審査会『令和4年モニタリングレポート』, p.16)

監査法人(3)

・ 大手監査法人の職階

	スタッフ	シニア スタッフ	マネージャー	シニア マネージャー	パートナー
役割	上位者の指導・監督の下、監査業務の実作業を行う。経験に応じ中小規模被監査会社の監査チームの統括		監査チームの統括		監査業務全体の統括や法人の経営に関与
求められる スキル	監査実務及び会計・監査に関する専門知識の習得		スタッフの指導・育成や被監査会社との調整等の業務管理能力、問題解決能力		責任者として高度な能力
主な 研修	会計監査年次研修・不正対応研修・グローバル関連研修等				
	監査手続関連研修等		マネジメント研修・専門領域別研修等		

(公認会計士・監査審査会『令和4年モニタリングレポート』, p.17)

公認会計士・監査審査会(1)

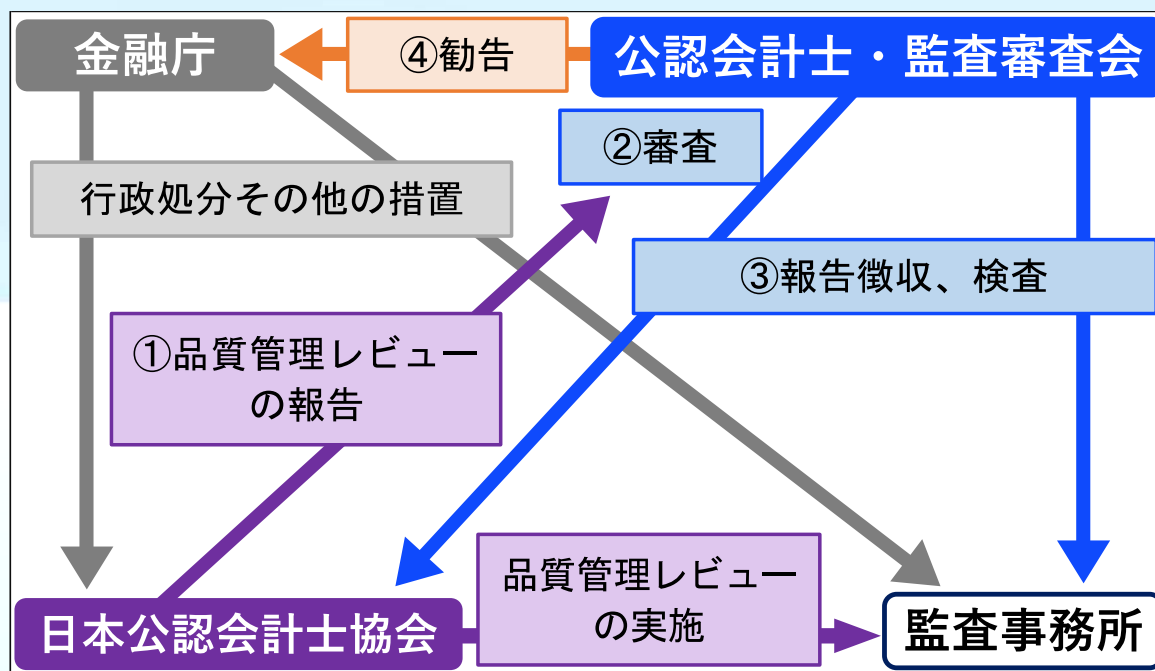
- ・ 公認会計士法に基づき平成16年（2004年）4月1日に設置
- ・ 業務内容
 - ・ 「品質管理レビュー」に対する審査及び検査
 - ・ 公認会計士試験の実施
 - ・ 公認会計士に対する懲戒処分等の調査審議

公認会計士・監査審査会(2)

- ・ 素朴な疑問：公認会計士による財務諸表監査は常に適切に行われるのか？
 - ・ 人間が行うことに100%はない
 - ・ 個人（公認会計士）の問題
 - ・ 組織（監査法人）の問題
- ・ 監査の質を保証する
 - ・ 金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会の取り組み
 - ・ 公認会計士・監査審査会の役割

公認会計士・監査審査会(3)

- 金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、監査事務所の関係



①協会から品質管理レビューの報告を受ける。

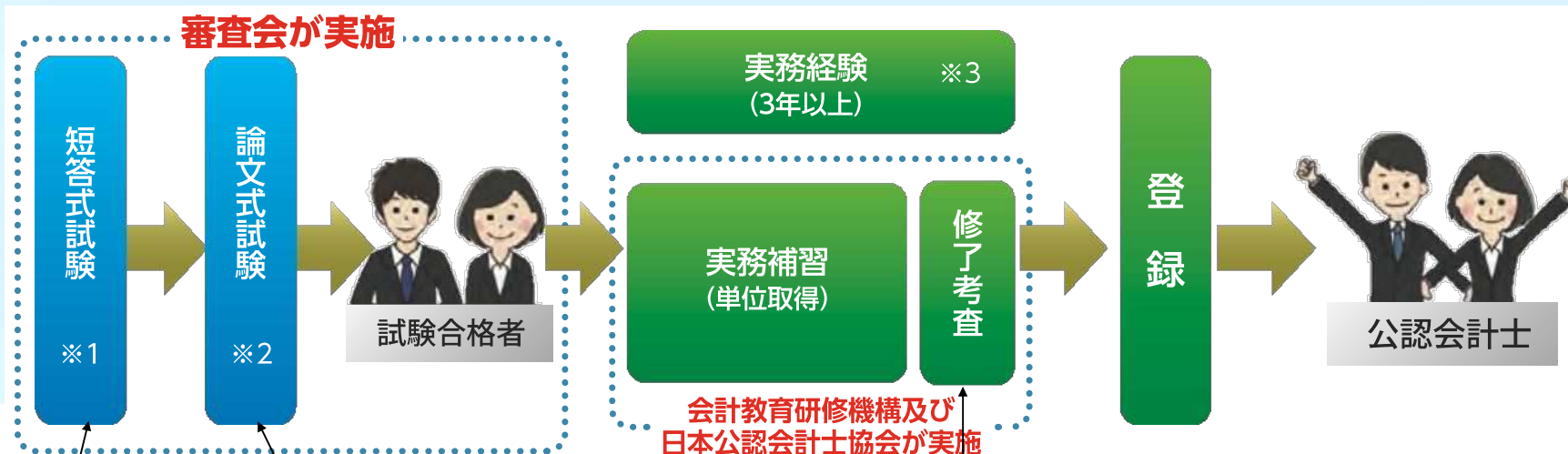
②品質管理レビューが適切に行われているか、監査事務所の監査業務が適切に行われているかを審査。

③必要と認める場合には、協会や監査事務所等に対して報告徴収や立入検査を実施。

④必要があると認めるときは、行政処分その他の措置について金融庁長官に勧告。

(公認会計士・監査審査会『令和4年モニタリングレポート』, p.35)

公認会計士試験制度(1)



- ※1 合格者は、翌年及び翌々年の2年間、短答式試験の受験が免除されます。
- ※2 不合格になった場合でも、一定の成績を得た科目については、翌年及び翌々年の2年間、当該科目の受験が免除されます。
- ※3 実務経験は、試験合格の前後を問いません。令和4年改正公認会計士法施行前は2年以上。

財務会計論
管理会計論
監査論
企業法

(必修科目)
会计学
監査論
企業法
租税法

(選択科目：1科目)
経営学
経済学
民法
統計学

会計理論：実務
監査理論：実務
税務理論：実務
経営理論：実務
職業倫理

(『公認会計士・監査審査会』, p.5)

公認会計士試験制度(3) 令和4年まで

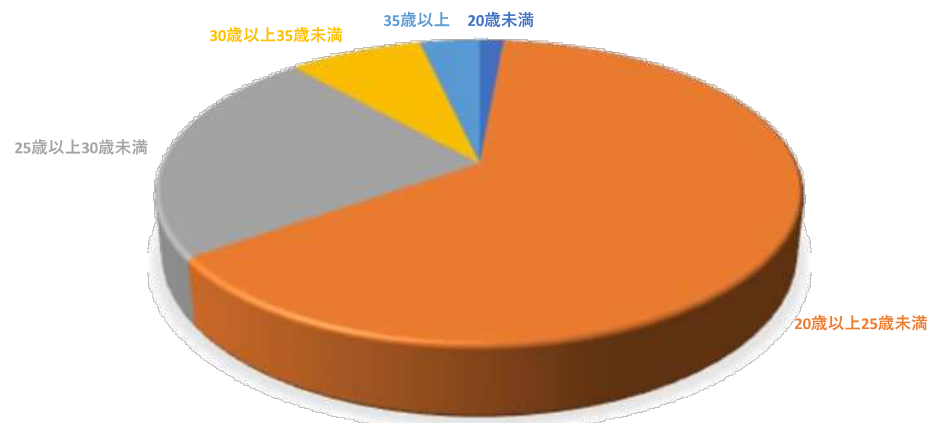
- 公認会計士試験合格者

年別	出願者 A	論文式受験者 B	合格者 C	合格率	
				C/A	C/B
平成29年	11,032	3,306	1,231	11.2%	37.2%
平成30年	11,742	3,678	1,305	11.1%	35.5%
令和元年	12,532	3,792	1,337	10.7%	35.3%
令和2年	13,231	3,719	1,335	10.1%	35.9%
令和3年	14,192	3,992	1,360	9.6%	34.1%
令和4年	18,789	4,067	1,456	7.7%	35.8%
合計	81,518	22,554	8,024	9.8%	35.6%

公認会計士試験制度(4) 令和4年

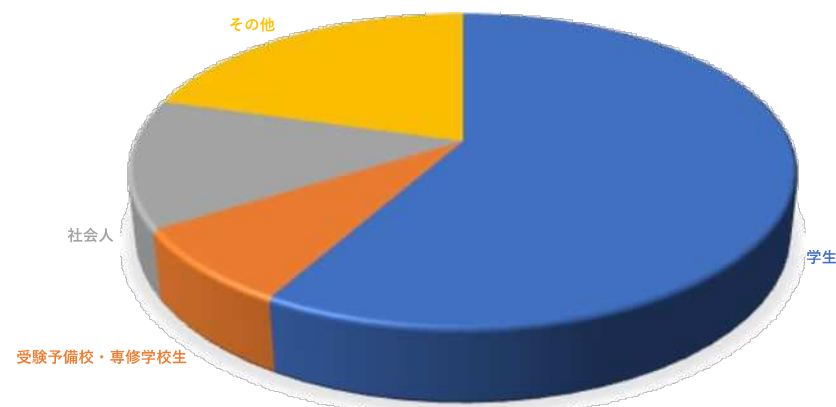
・ 公認会計士試験合格者内訳

年齢別合格者構成比



20歳未満	1.44%
20歳以上25歳未満	63.80%
25歳以上30歳未満	23.15%
30歳以上35歳未満	8.04%
35歳以上	3.57%

職業別合格者構成比



学生	58.24%
受験予備校・専修学校生	7.90%
社会人	13.26%
その他	20.60%

会計大学院と公認会計士

- ・ 会計大学院
 - ・ 2005年以降全国に設置された専門職大学院。現在12校ある。
- ・ 会計大学院の利点
 - ・ 短答式試験4科目のうち3科目（財務会計・管理会計・監査）免除。
 - ・ 会計を基礎から体系的に学ぶことができる。
 - ・ 実践的な科目を学ぶことができる。
 - ・ 公認会計士になってから役立つ知識を学ぶことができる。
 - ・ 会計の専門家を求めている企業が一定数存在する。
 - ・ Research Paper（修士論文）を書くことにより、税理士試験の科目免除を受けることができる。
 - ・ 博士後期課程へ進学可能。

職業について何を求めるか？

- ・ 背景：高齢化と労働人口の減少
- ・ 満足感・充実感（私が個人的に重視してきたこと）
 - ・ 社会に貢献している実感
 - ・ 自分の努力が報われ、自分の成長を実感できる
- ・ チャレンジング
- ・ リスクが小さい（一般的に求められること）
 - ・ 拡張性が高い
 - ・ 年収

公認会計士という職業の魅力

- ・ 社会貢献
 - ・ 経済の発展に寄与
 - ・ 公正なことを行なっている
- ・ 多種多様なキャリア
 - ・ 長く働くことができる
 - ・ 個人会計事務所
 - ・ 税理士
 - ・ 社外取締役
 - ・ 企業内会計士
- ・ 監査の必要性
- ・ グローバルに活躍
- ・ CFO
- ・ 研究者
- ・ 専門職（プロフェッショナル）
 - ・ 新しい知識を吸収(CPE)
 - ・ 得意な分野を見つける
- ・ 年収
 - ・ 高い？

公認会計士試験に合格するためには？

- ・ 努力しかない
 - ・ 2年間で5,000時間
 - ・ 会計関連科目はやればやるほど力がつく
 - ・ 合格する人は、他の分野でも成功する可能性が大きい
- ・ 合格する人の特徴
 - ・ 試験に合格することが目標ではなく、合格後のことを考えている

参考資料

- ・ 公認会計士・監査審査会について: <https://www.fsa.go.jp/cpaaob/>
- ・ 公認会計士試験について: <https://www.fsa.go.jp/cpaaob/kouninkaikeishi-shiken/index.html>
- ・ 日本公認会計士協会: <https://jicpa.or.jp>
- ・ 会計大学院協会: <http://www.jagspa.org>
- ・ 質問があれば: maoki@tohoku.ac.jp